

第2回事務局会議 議事概要

日 時: 平成25年4月25日(木)10:00~12:40

場 所: 東京電力 本店 本館11階1101/1102会議室/3階大会議室A
安定化センター1階会議室

出席者:

【事務局】

中西審議官、舟木室長(資工庁)、金城室長(規制庁)、大竹審議官代理(文科省)、
上塚理事(JAEA)、岡村常務代理(東芝)、丸技監(日立)、横山理事(電中研)、
相澤副社長(東電) 他

【専門委員(学識者関係)】

山名教授(京大)、田中教授(東大)、浅間教授(東大)、井上顧問(電中研)

議 事:

1. プラントの状況について

- ・ 1~3号機の原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、約15°C~約40°C (4/24 現在)である。(東電)
- ・ 外気温上昇の影響を受け、温度パラメータは上昇傾向にあるが、格納容器内圧力や、格納容器からの放射性物質の放出量等のパラメータについては有意な変動がなく、総合的に冷温停止状態を維持していると判断している。(東電)
- ・ 地下貯水槽の No.1~3 について漏えいを判断している。No.1 については移送を実施中であり、本日より H2 タンクに加えてろ過水タンクにも移送予定。No.2 については移送が完了しており、No.3、6 は 5 月後半から移送予定。(東電)
- ・ 今後、地下貯水槽は使用しない予定であることから、1~4号機処理水タンク総容量には、No.1、3、6 以外の地下貯水槽の値は除いている。移送が完了次第、当該地下貯水槽についても総容量から除く予定。(東電)

2. 個別の計画毎の検討・実施状況

- ・ 東京電力より、これまでの一ヶ月の動きと今後一ヶ月の予定について、「中長期ロードマップ進捗状況(概要版)」並びに以下の資料に基づき説明があった。
 - ① 2号機TIP案内管内障害物に対する対策と今後の進め方について
 - ② 多核種除去設備のホット試験について
 - ③ 地下水バイパスの進捗状況および稼働に向けた準備について
 - ④ 原子炉建屋からの追加的放出量評価結果(3月:ブローアウトパネル閉止反映、4月)
 - ⑤ 港湾内海水中放射性物質濃度低減に関する専門家による検討会について
 - ⑥ 適正な労働条件確保のための元請企業の取り組みについて(調査結果)
 - ⑦ 使用済燃料の保管状況
 - ⑧ 福島第一原子力発電所の信頼性向上に向けた取組
 - ⑨ 地下貯水槽からの汚染水漏えい及び対応状況について

- ・ 資工庁より、以下の資料に基づき説明があった。

- ① IAEAピアレビューミッションの結果
- ② 技術カタログの拡充に向けた技術調査結果

- ・ 主なやりとりは以下の通り

<2号機TIP案内管内障害物に対する対策と今後の進め方について>

- ・ TIP案内管を活用した炉内調査や温度計設置の実施可否を判断するため、健全性確認を実施したが、障害物があり確認できなかった。短期で実施可能な対策としてダミーTIPケーブルを使う方法が最も有効と判断し、成立性を確認できた。今後、装置製作、モックアップ試験等を実施し、6月下旬の現場作業開始を目指す。(東電)

<多核種除去設備について>

- ・ 多核種除去設備のホット試験を実施しているが、除去性能としてどこまでを目指しているのか。(規制庁)
- ・ 検出限界未満とすることを目指している。(東電)

<地下水バイパスについて>

- ・ 地下水バイパス稼働後についても、第3者機関による水質の検証を継続頂きたい。
(資工庁)

<原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果について>

- ・ 2号機ブローアウトパネル閉止後は、格納容器ガス管理設備からの放出量に加え、排気設備フィルタ出口のダスト濃度から放出量を評価することとし、3月分の評価については、ブローアウトパネル閉止前後の放出量を日割り計算して算出した。(東電)

<港湾内海水中放射性物質濃度低減に関する専門家による検討会について>

- ・ 放射性物質濃度が一部の箇所では告示濃度未満に低減しない要因等について、信頼性のある形で検証することを目的として、複数の専門領域の専門家からなる検討会を4月に設置し、5月末までを目途に検証結果をまとめる。(東電)
- ・ 水と廃棄物の処理については、国内外の叡智を活用し、研究開発を強化していく必要がある。(井上顧問)
- ・ 現在、JAEA、DOE等から情報を集めているところであり、今後全体像を整理できればと考えている。(東電)

<適正な労働条件確保のための元請企業の取り組みについて(調査結果)>

- ・ 調査対象の作業員について、東電が労働条件(雇用企業・請負体系・労働条件の明示状況)を確認し、不適切な事例は認められなかった。今後も元請企業の取組状況を定期的に確認し、元請企業とともに労働者保護や就労環境の向上に努めていく。(東電)

<使用済燃料の保管状況>

- ・ 乾式キャスクの仮保管設備の運用開始を受け、敷地内のどこにどの程度燃料を保管しているのか分かるよう、今回より保管状況の資料を追加した。(東電)

<信頼性向上対策について>

- ・ タンクの漏えい検知について、カメラや検知器が不十分でありパトロールのみの対応になっているとともに、保全方針の策定も遅れている。(規制庁)
- ・ タンクの漏えいについては、堰を設置しており、外部に流出させないよう対策を行っている。また、タンクの増設に加えて、既設のタンクについても保守管理を継続し漏えいさせないよう管理していく。(東電)
- ・ 東電として新たに設置した「信頼度向上緊急対策本部」の中で、保守管理や新タンクへのリプレース等、タンクの恒久対策についても検討していく。(東電)
- ・ 信頼性向上対策リストについて、作成した当初のままではなく、現状に合わせて適宜見直す必要がある。(資工庁)
- ・ リスク評価を実施しているので、状況が変わる度に見直していく。(東電)

<燃料デブリ取り出しに向けた研究開発について>

- ・ 燃料デブリ取り出しに向けた研究開発に参画したいという要望が多く聞かれる。調達等の取り組みについて、研究開発運営組織も含め対応を検討頂きたい。(浅間教授)
- ・ 研究開発が場当たりの印象を受けている。戦略的にシナリオや手順を整理し、研究開発をどこに位置付けるのか明確にして頂きたい。(浅間教授)

<原子力学会のワークショップについて>

- ・ 原子力学会で 7/8(月)に福島第一の廃止措置に向けたワークショップの開催を予定している。ロボット技術については、機械学会とも連携して進めたい。(田中教授)

4. その他

<事務局会議への規制当局の出席について>

- ・ 資源エネルギー庁長官と原子力規制庁長官との協議の結果、規制当局からも事務局会議に出席頂き、ご意見を伺うこととなった。(資工庁)
- ・ 福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置に向けて、政府が一体となって対応していく。規制当局としての立場から、この事務局会議の場で可能な限り意見を述べていきたい。(規制庁)

<第3回事務局会議の開催について>

- ・ 第3回事務局会議は 5/30(木)開催予定。(資工庁)

以上